（表面）

別記様式第１号

年　 　月 　　日

仙 台 市 長 殿

特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付申請書

仙台市特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり申請いたします。

交付申請額 金　　　　　　　　　　　　　　 円（裏面(※１)参照）

|  |  |
| --- | --- |
| 申　請　者（補助対象者） | 住 　 所 ： |
| 氏 　 名 ：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 印 |
| 生年月日 ：　　　　　　　 　年 　 　　月　　 　日（4月1日現在 　　　歳） |
| 固定電話番号 ： 携帯電話番号 ：  |
| 補助の対象となる特殊詐欺電話撃退装置等メーカー名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 品　　 名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 品 番：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　  |
| 該当箇所全てに☑してください | □　申請者の世帯は、高齢者（65歳以上）のみの世帯又は同居しているが高齢者が電話を受けやすい時間帯がある世帯である。□　申請者の世帯に属する全ての者が、自治体等から、現に特殊詐欺電話撃退装置等の貸出しを受けていない。□　世帯に属する全ての者が、仙台市特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付要綱に基づく補助金を過去に受けていないこと。□　世帯に属する全ての者が、自治体等から本補助金と同種の補助金等の交付を過去に受けておらず、今後も自治体等から同種の補助金等の交付を受ける予定がないこと。なお、自治体等から補助金等の交付を受けた場合、その旨を遅滞なく申し出る。□　世帯に属する全ての者が、仙台市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員等でない。□　補助金の交付の対象となる経費は、申請者の住所に新品で設置する特殊詐欺電話撃退装置等である。□　市税の滞納がない。 |

（裏面）

|  |
| --- |
| 要チェック |
| 私の仙台市市税納付状況（税目・税額・申告の有無等）を市民局市民生活課が税務担当課に照会することに、同意します　　／　　同意しません　※該当するものを○で囲んでください。※同意されない場合は、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所税証明担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」（申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。）を添付して申請してください（１通300円の手数料が必要です。）。なお、市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください。 |

|  |
| --- |
| 要 確 認 |
| ・補助金の額は、補助対象経費に２分の１を乗じて得た額（その額に100円未満の端数がある場合は、これを　切り捨てた額とします。）とし、7,000円を上限とします。（※１）・本申請を受理した後、特殊詐欺電話撃退装置等の設置状況などを確認する設置調査（申請者宅への電話による警告メッセージの確認、申請者宅への訪問など）を行います。・当該補助金の交付を受けた後、国、県、宮城県警察などから同種の補助金の交付を受けたときは、要綱第９条第２号に基づき当該補助金の交付決定を取り消し、補助金の返還を求めます。 |

|  |
| --- |
| 添 付 書 類 |
| **【申請者が撃退装置等を購入した場合】**※申請者とは、補助金の交付を受けようとする者であり、仙台市内に居住する満65歳以上の方などの要件を満たすものをさします。　①特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付申請書兼請求書（この用紙）　②購入時の申請者の宛名が記載された領収書の原本※宛名が記載されたレシートタイプの領収書は可、レシートは不可　③申請者の氏名・住所・生年月日が確認できる公的書類の写し１点　　例）運転免許証、マイナンバーカード（顔写真のある面のみ）、健康保険証、国民年金手帳（基礎年金番号を黒塗り処理したもの）**【申請者以外の方が撃退装置等を代理購入した場合】**　※申請者以外の方とは、申請者の配偶者または2親等以内の親族を指します。　※2親等以内の親族とは、申請者の子、孫及び兄弟姉妹並びにその配偶者を指します。　①特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付申請書兼請求書（この用紙）　②購入時の代理購入者の宛名が記載された領収書の原本※宛名が記載されたレシートタイプの領収書は可、レシートは不可　③申請者の氏名・住所・生年月日が確認できる公的書類の写し１点　　例）運転免許証、マイナンバーカード（顔写真のある面のみ）、健康保険証、国民年金手帳（基礎年金番号を黒塗り処理したもの）　　※代理購入者名義の口座に補助金を振り込むことはできません。④申請者と代理購入者の続柄が確認できる公的書類の写し１点　　例）戸籍謄本、戸籍抄本　⑤補助対象経費に関する申告書兼個人情報収集に関する同意書（別記様式第１号の２） |